

提出書類・確認事項		申請者 確認欄	市 確認欄
1	申請にあたって		
	市税の滞納はないか。		
2	所沢市自宅等防犯カメラ設置推進事業費補助金交付申請書（街頭）様式第2号		
	ボールペン等で記入してください(消えるインク、鉛筆、シャープペンシル不可)		
	訂正がある場合、訂正印を押印してください。修正液は不可です。		
	電話番号は、日中連絡がとれる番号を記入してください。		
	振込先口座は、市に届け出ている口座を記入してください。		
3	見積書の写し		
	機器費、工事費等の内訳が分かる見積書を添付してください。		
4	機器の性能が確認できる書類の写し		
	購入した物品の以下性能がわかるパンフレット、カタログ、取扱説明書等を添付してください。 ・屋外を継続して撮影するもの ・夜間の撮影が可能 ・防塵防水規格 I P65 以上 ・撮影した画像を記録するSDカード等の取り出しができる		
5	設置場所の所有者や管理者の同意		
	土地の所有者や管理者に設置から同意を得たことが分かる書類を添付してください。 ※道路の場合は道路占用許可など、各々の管理者に使用許可を得てください ※東京電力やNTTの柱に設置する場合、共架の許可を得てください。		
6	基準の策定（所沢市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン参照）		
	防犯カメラの設置及び運用に関する規定を制定し、添付してください。		
7	自治会等の議事録等の写し		
	総会の議事録や会議録など、設置について同意を得た経緯が分かる書類を添付してください。		
8	撮影範囲		
	設置を予定している場所及び撮影がわかる地図等を添付してください。 なお、撮影範囲に建物が入る場合、その所有者や管理者に事前に同意を得てください。		
9	画像管理		
	取得した画像は、記録時の状態のまま保存し加工等をしないでください。		
	画像の取得及び管理は、プライバシー保護に配慮してください。		
	画像や画像から知り得た情報等をみだりに第三者に漏らさないでください。		
	取得した画像を目的外に利用し、提供し、閲覧させないでください。		
	画像の保存期間を概ね2週間とし、その後は確実に消去してください。		
10	画像の提供又は閲覧		
	警察の捜査関係事項照会、裁判官の令状による捜査協力、個人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合は、画像の提供に御協力ください。		
11	遵守事項		
	取得した防犯カメラ等を補助金振込日から5年間は適正に管理し、譲渡、貸し付け、担保に供してはいけません。		
	補助金関係書類等は、実施した補助対象事業の年度の翌年度から5年間保存してください。		